

令和6年度 鳥取県集団指導資料

# 介護労働の現状について



公益財団法人 介護労働安定センター鳥取支部

- 1 介護労働安定センターとは
- 2 介護労働実態調査の実施概要
- 3 事業所における実態調査
- 4 労働者の就業実態と就業意識

# 1 介護労働安定センターとは

介護労働安定センターは、厚生労働省所管の公益財団法人であり、「介護を未来にわたって支えるため、働きやすい、働きがいのある職場づくりに貢献する」総合的支援機関として、雇用管理の改善、能力の開発・向上など介護労働に関するさまざまな支援を実施しています。

業 務	目 的	業務の具体例
雇用管理の改善	働きやすい職場づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理に係る相談援助</li> <li>・介護労働者雇用管理責任者講習</li> <li>・事業者支援セミナー</li> <li>・介護労働実態調査 等</li> </ul>
職業能力の開発	介護労働者等のキャリア形成を図り、利用者サービスの向上を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成に係る相談援助</li> <li>・介護労働講習（実務者研修を含む）</li> <li>・介護人材の養成研修</li> <li>・資格取得のための講習</li> <li>・在職者の向上訓練（講習等）</li> </ul>
介護関係機関との連携	地域における関係機関とのネットワーク作りおよび地域の実情に応じた役割分担の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護労働懇談会の実施</li> </ul>
情報の提供	介護労働者の能力向上、有益な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書及びDVD等の発行</li> <li>・介護情報サイトの運営</li> <li>・好事例提供</li> </ul>
福祉厚生の充実	介護労働者の福祉の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷害補償制度</li> <li>・賠償責任補償制度</li> </ul>



## 無料支援サービスのご案内

### 1 介護労働安定センターとは

#### 雇用管理コンサルタント相談

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、社会保険労務士、行政書士、労働基準法専門家、中小企業診断士などが雇用管理等に関する相談に応じます。

- ・ **人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・ **賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・ **就業規則** 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・ **助成金** 活用できる助成金 など

★処遇改善加算等の取得支援や諸規定の見直しに！

#### ヘルスカウンセラー相談

介護の職場で働く方の職場環境づくりをお手伝いするため、看護師や介護現場の経験があるヘルスカウンセラー、理学療法士が相談に応じます。

- ・ **健康管理** 腰痛予防や感染症予防など
- ・ **ストレス対策／メンタルヘルス／ハラスメント**  
職場でのコミュニケーション・ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など
- ・ その他 介護に関すること

★職員の健康管理対策に！

#### 介護人材育成コンサルタント相談

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上のために、介護事業主の抱える課題や希望を専門家がお伺いしながら、研修計画策定等のお手伝いをします。リーダーの育成や研修計画策定などに！

- ・ **研修体系** 人材育成の仕組、研修計画の立て方など
- ・ **キャリアパス** 現状にあったキャリアパスの見直し
- ・ **リーダー育成** 管理職層、リーダーに必要な能力・育成方法など

★リーダーの育成や研修計画策定などに！！

当センターが委嘱する専門家が、介護従事者（従業員）の雇用管理改善・人材育成・健康確保の**無料個別相談**を実施いたします。相談は貴事業所で実施し、ご希望の時間にできるように調整いたします。



## 2 介護労働実態調査の実施概要

令和4年度「事業所における介護労働実態調査」および「介護労働者の就業実態と就業意識調査」結果の実施概要

【調査期間】 調査実施期間は令和4年10月1日～10月31日、  
調査基準日は令和4年10月1日現在  
\* 過年度も同様の期間で実施

【調査対象（事業所）】 全国の介護保険サービス事業を実施する事業所から18,000事業所（鳥取：92事業所）を無作為抽出してアンケートを実施。

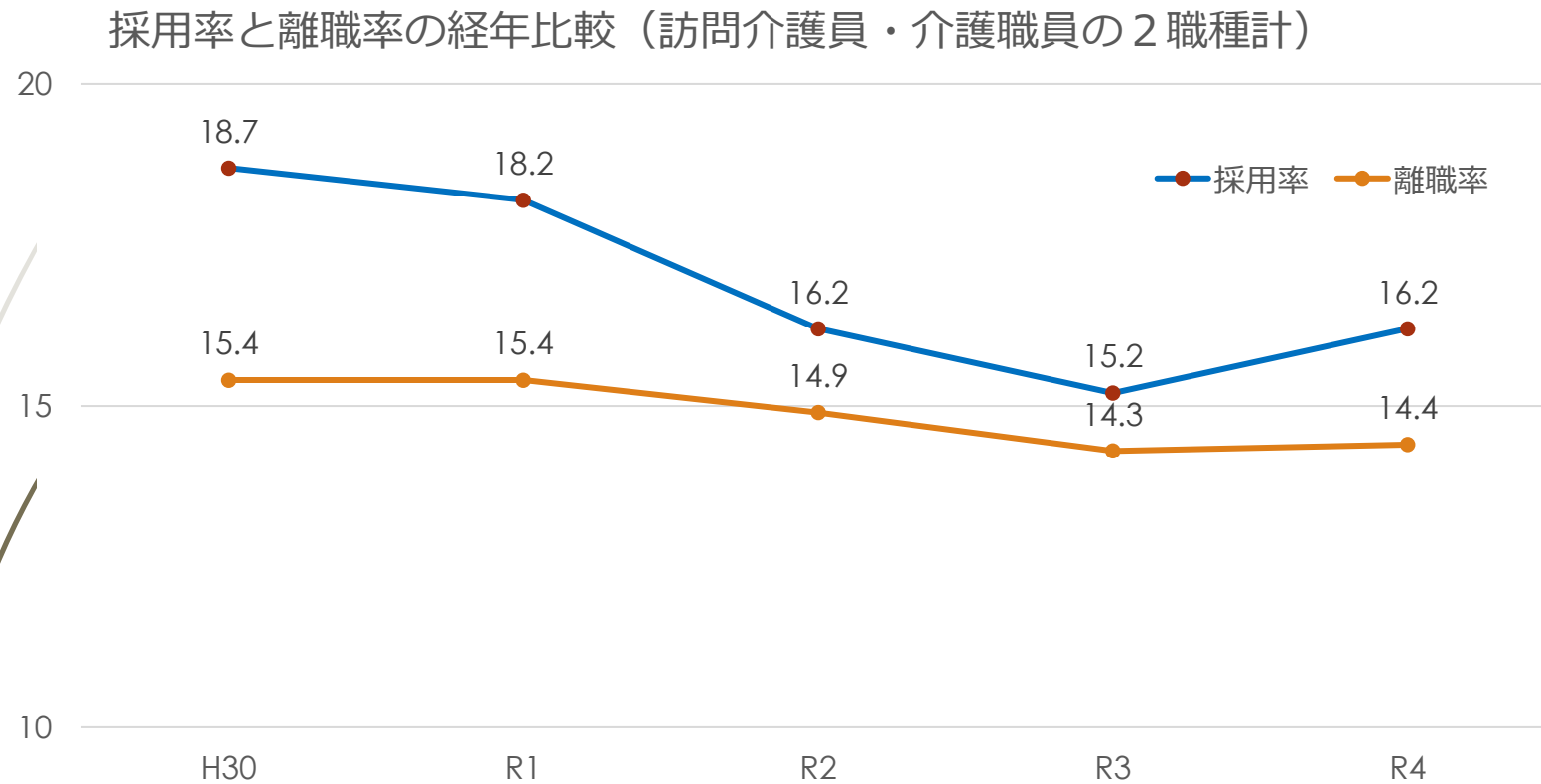
- ・有効調査事業所数：17,125（鳥取：81）
- ・有効回答事業所数：8,708（鳥取：40）
- ・有効回答率：50.8%（鳥取：53.1%）

【調査対象（労働者）】 上記事業所に労働者調査票を3通送付（54,000人）、サービスの種類により指定した職種の方3人を選出いただき実施。回答は、回答者より直接送付。

- ・有効対象労働者数：51,375人（鳥取：243人）
- ・有効回答労働者数：19,890人（鳥取：98人）
- ・有効回答率：38.7%（鳥取：40.3%）

### 3 事業所における実態調査

#### 人材確保の状況（1）



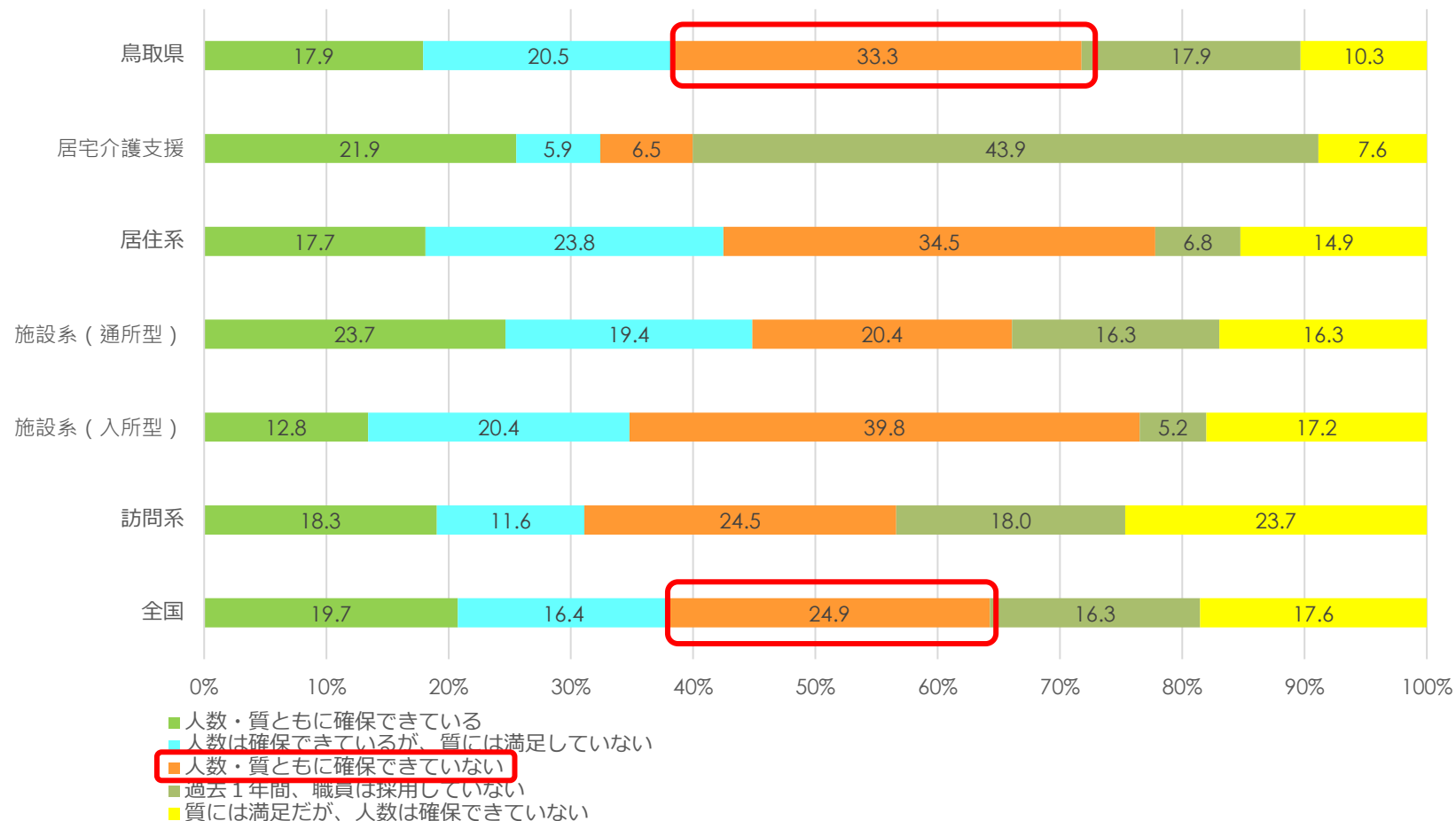
採用率は昨年より1.0ポイント上昇の16.2%。

離職率は0.1ポイント上昇したものの直近5年間は緩やかに減少傾向にある。

離職者の勤務年数は、3年以上の者、1年未満の者が多くなっている。

## 人材確保の状況（2）

採用活動への評価

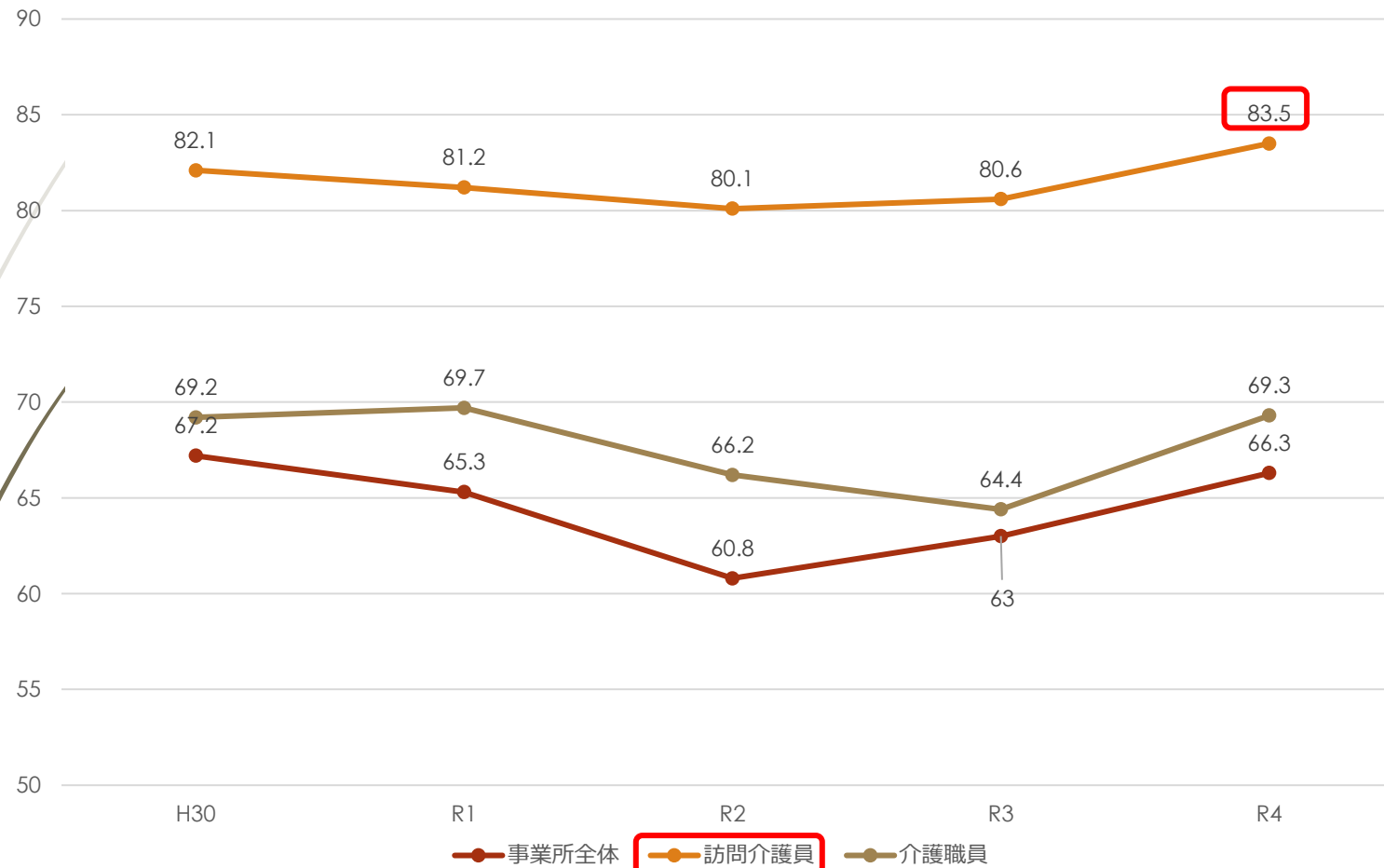


全国、鳥取県ともに、「人数・質ともに確保できていない」が最も高くなっている。

「人数・質ともに確保できている」理由は「採用が良好」「離職率が低い」となっており、採用が良好の理由は「他事業所に比べて労働条件が良い」「地理的に通勤が便利」となっている。

## 従業員の過不足の状況

人材不足感の推移（全国）



**従業員の不足感**（「大いに不足」＋「不足」＋「やや不足」の合計）は事業所全体で66.3%と前年度より上昇している。

職種別では、**訪問介護員**がH30年度より80.0%を超えており、この5年で最も高い**83.5%**となっている。

鳥取県でも、事業所全体での不足感が66.6%、なかでも訪問介護員の不足感は84.7%と全国より高い。

逆に、「サービス提供責任者」「生活相談員」「PT・OT・ST等」は適当という回答が多い。



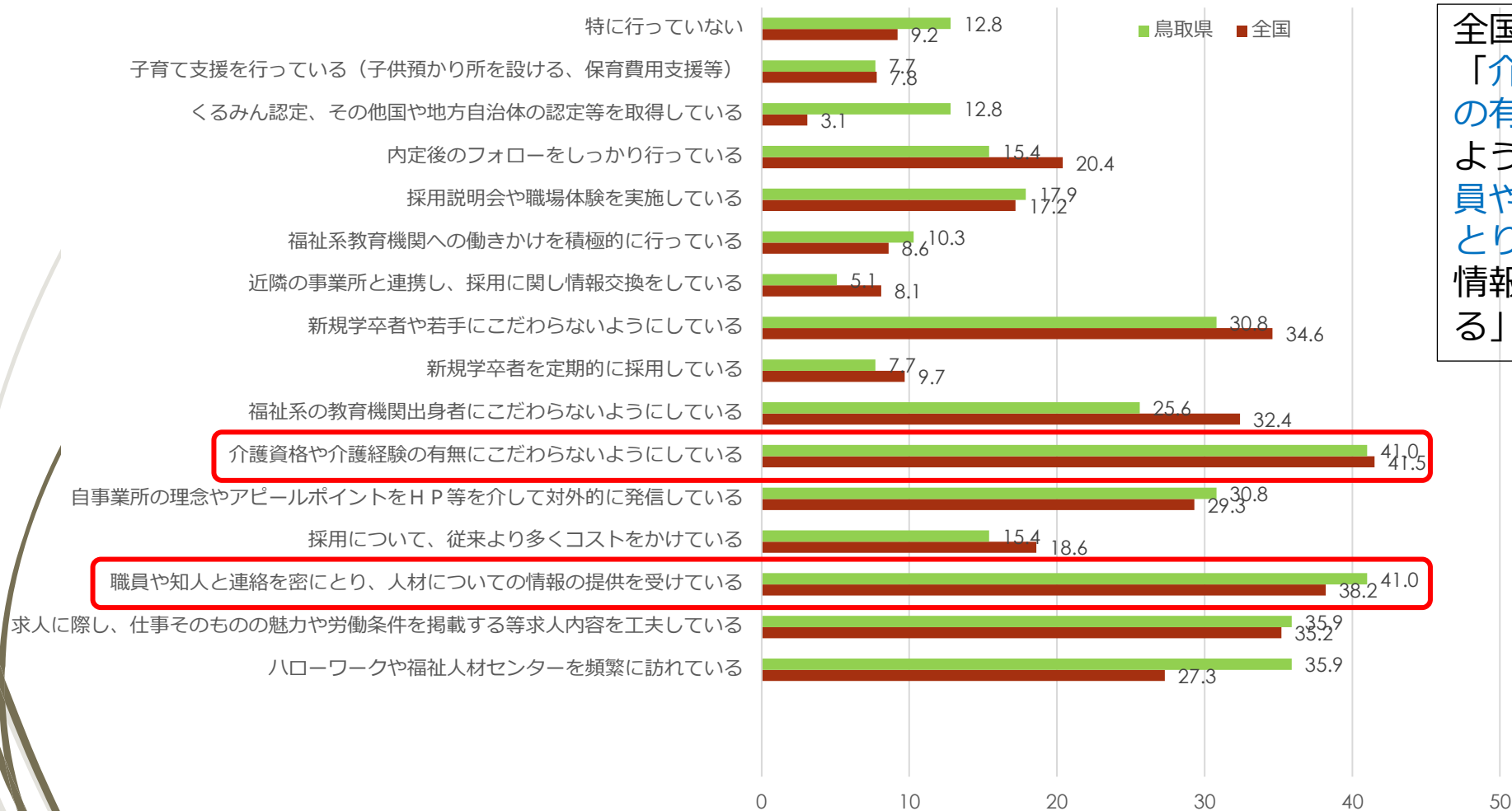
介護サービス事業を運営する上での問題点 (複数回答3つまで)

	今の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない	経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境改善をしたくても出来ない	良質な人材の確保が難しい	新規利用者の確保が難しい	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	教育・研修の時間が十分に取れない	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	介護保険の改正等についての確な情報や説明が得られない	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	雇用管理等についての情報や指導が不足している	特に問題はない
全国	39.1	25.0	51.6	23.1	10.8	6.3	7.4	26.9	4.5	4.2	3.2	3.2	29.7	2.6	5.0
訪問系	35.7	21.6	55.6	19.6	8.1	5.5	7.6	27.8	3.8	4.4	4.6	3.2	33.5	3.2	4.5
施設系（入所型）	38.7	28.4	63.4	24.2	13.9	8.0	9.4	30.1	7.8	6.2	2.6	1.8	22.1	2.0	3.3
施設系（通所型）	43.3	29.6	45.1	28.6	10.0	4.9	6.5	26.0	4.5	4.3	2.4	4.0	31.1	2.4	4.0
居住系	38.5	20.7	61.2	21.6	21.1	12.4	7.1	31.4	4.5	2.4	2.1	2.3	19.0	1.3	3.5
居宅介護支援	42.0	22.6	32.1	12.7	1.7	2.0	6.3	16.3	1.6	3.0	3.8	3.9	43.5	4.0	14.2
鳥取県	38.5	17.9	48.7	20.5	5.1	15.4	5.1	28.2	5.1	7.7	5.1	2.6	30.8	0.0	5.1

全国、鳥取県ともに「良質な人材確保が難しい」が最も高く、「今の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない」「指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている」と続いている。

## 雇用管理・能力開発の取り組み（1）

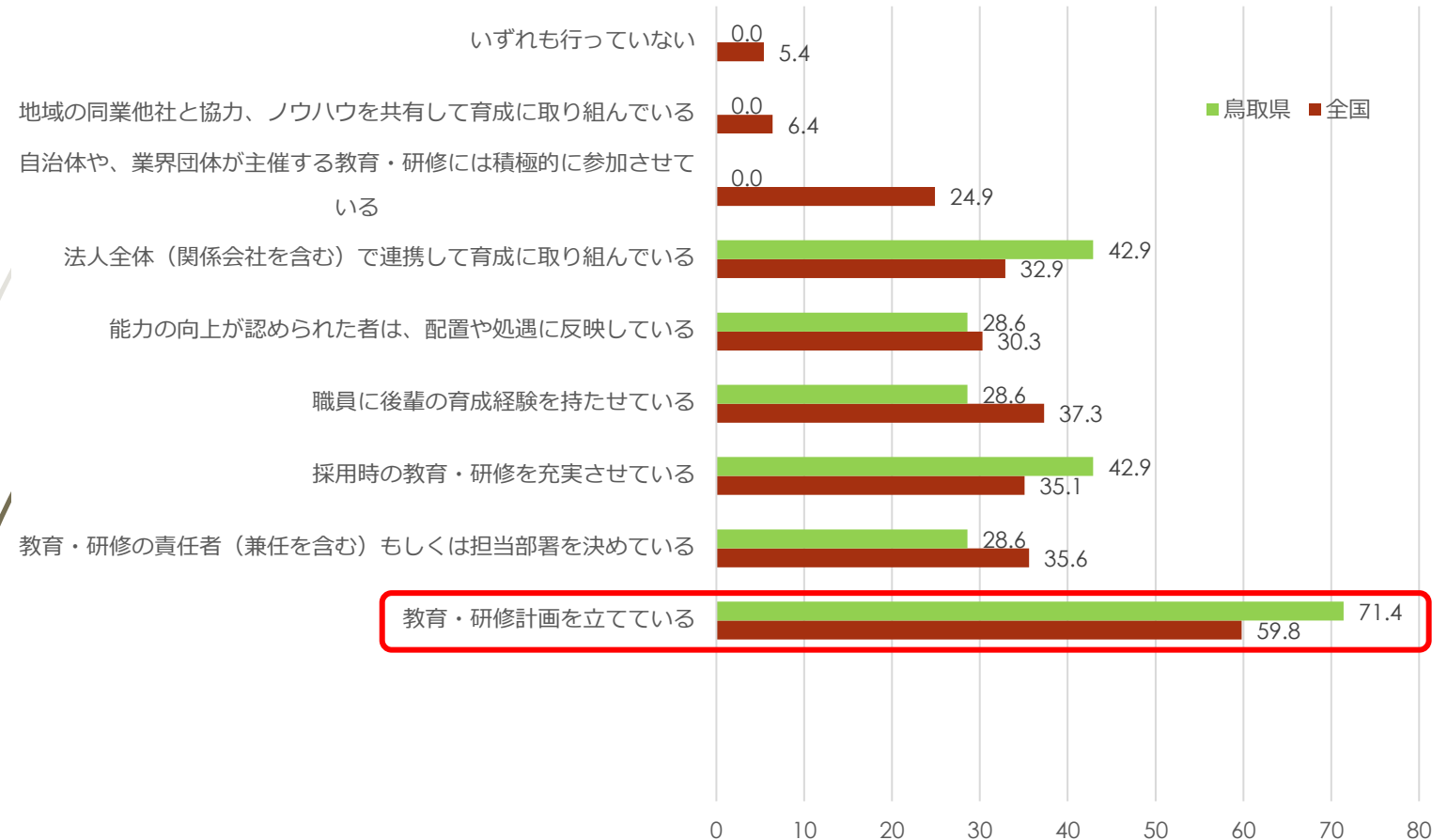
採用における工夫（複数回答）



全国、鳥取県ともに、「介護資格や介護経験の有無にこだわらないようにしている」「職員や知人と連絡を密にとり、人材についての情報の提供を受けている」が高くなっている。

## 雇用管理・能力開発の取り組み（2）

人材育成の取り組みのための方策（複数回答）



全国、鳥取ともには「**教育・研修計画**を立てている」が最も高い。

鳥取では、「**法人全体（関係会社を含む）で連携して育成に取り組んでいる**」「**採用時の教育・研修を充実させている**」も全国より高くなっている。

※集計対象はP7で「人数・質ともに確保されている」と回答した事業所

## 雇用管理・能力開発の取り組み（3）

早期離職防止や定着促進のための方策（複数回答）



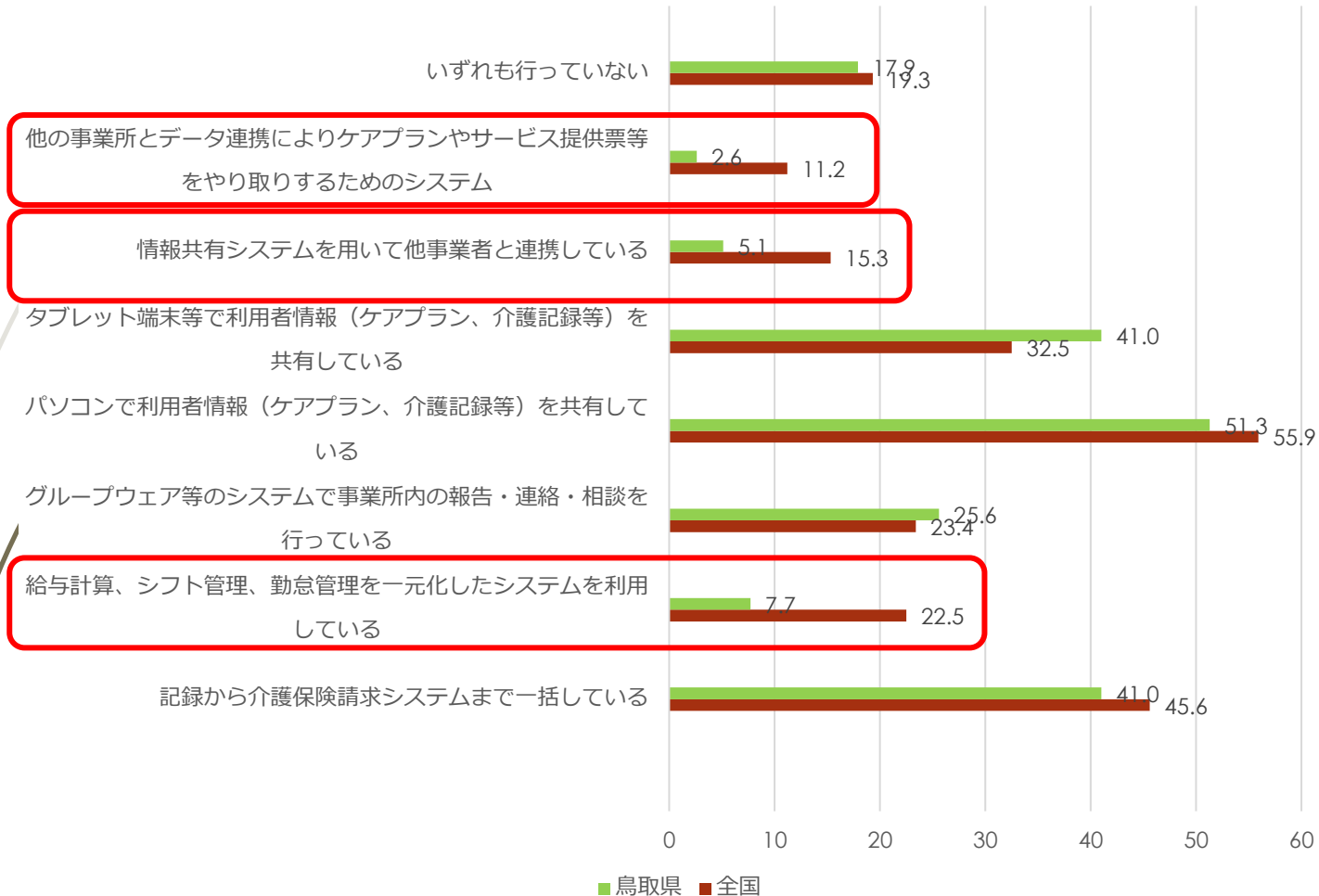
全国、鳥取ともに、「残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる」「本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる」「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）」が高くなっている。

また、施設系（入所型）は「新人の指導担当者・アドバイザーを置いている」が他の区分に比べて高くなっている。

※「人数・質ともに確保されている」と回答した事業所

## 雇用管理・能力開発の取り組み（5）

ICT機器の活用状況（複数回答） 「活用している」と回答のあった事業所

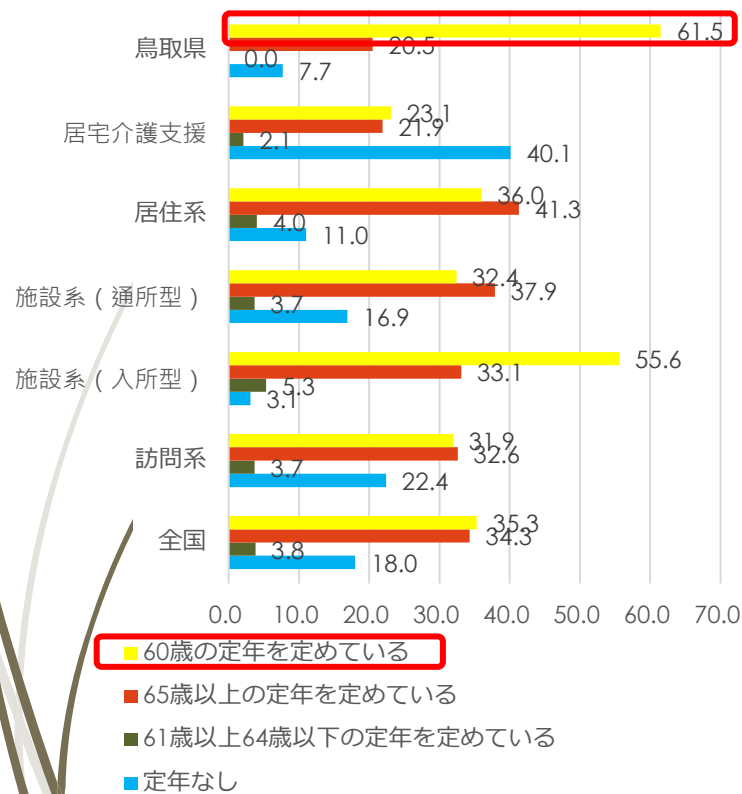


全国、鳥取県ともに「**パソコン**で利用者情報（ケアプラン、介護記録等）を共有している」が最も高く、「記録から介護保険請求システムまで一括している」が続いている。

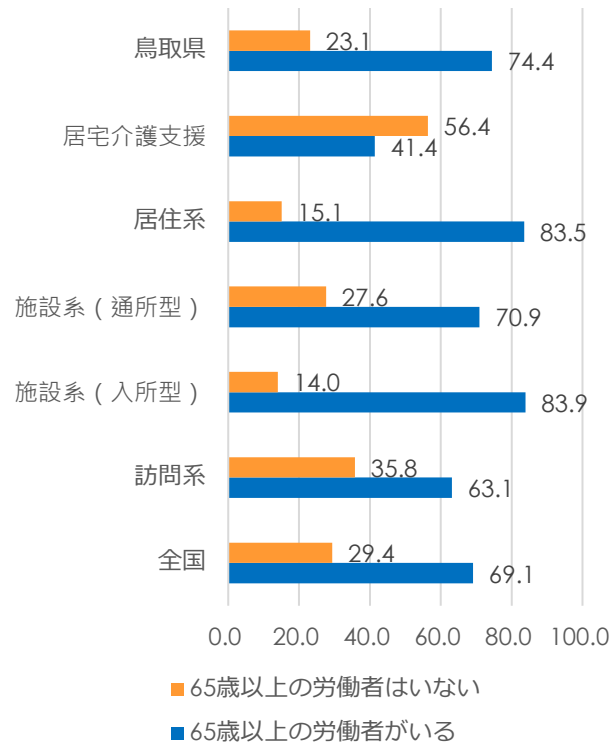
一方、鳥取県が全国に比べて低いのが「**給与計算、シフト管理、勤怠管理を一元化したシステム**を利用している」や、**他事業所（者）との連携**である。

# 65歳以上の労働者について

定年について



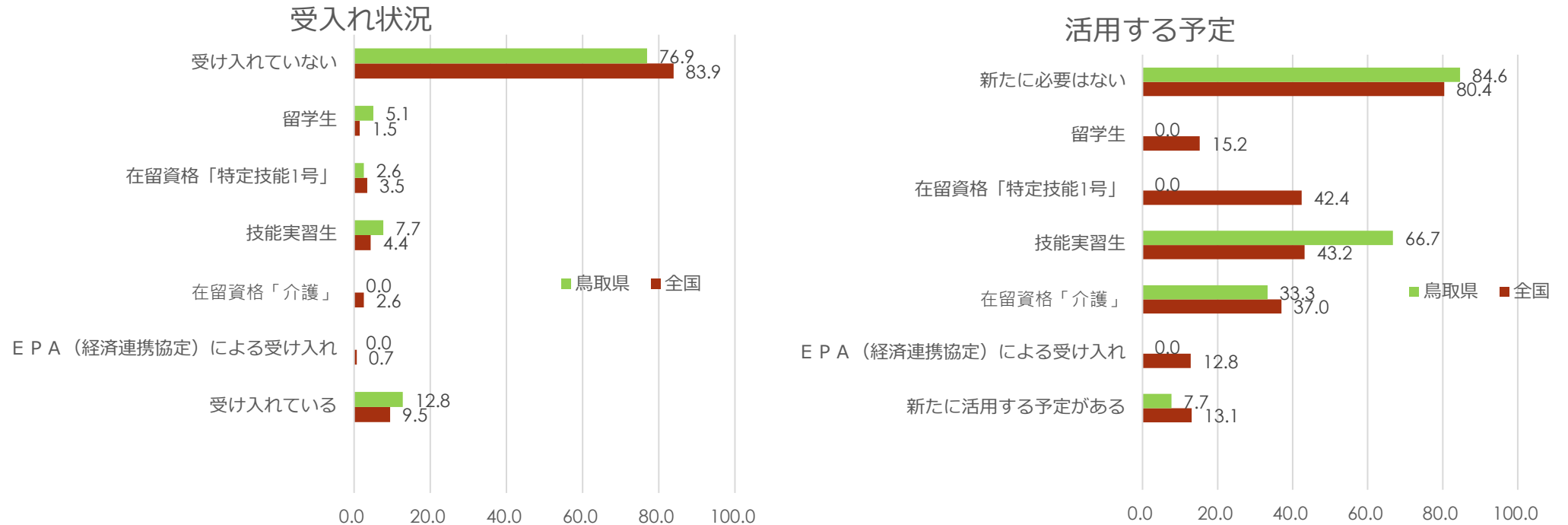
65歳以上の労働者の有無



全国、鳥取県ともに「60歳の定年を定めている」が最も多いが、鳥取県はその傾向が顕著である。

また、全国、鳥取県ともに「65歳以上の労働者が7割程度おり、定年を迎えた職員の再雇用の傾向が大きいことがわかる。

## 外国籍労働者について



全国、鳥取県ともに外国籍労働者受入れ状況は「受け入れていない」が多い。受け入れている事業所においては、「労働力の確保ができる」という前向きな評価が8割以上ある一方で、「できる仕事に限りがある（介護記録、電話等）」「利用者等との意志疎通において不安がある」といった評価があげられている。

## 労働者の個別状況（1）

	労働者 個別人数（人）	平均年齢 （歳）
全国	70,275	50.0
訪問介護員	15,626	54.7
介護職員	30,330	47.3
サービス提供責任者	1,895	50.0
生活相談員	2,712	46.2
看護職員	10,518	52.2
介護支援専門員	6,531	53.0
P T ・ O T ・ S T 等	1,610	41.1
鳥取県	406	47.1

※全国は8,708事業所で、介護労働に従事する者70,275人のデータ（事業所管理者（施設長）を除く）

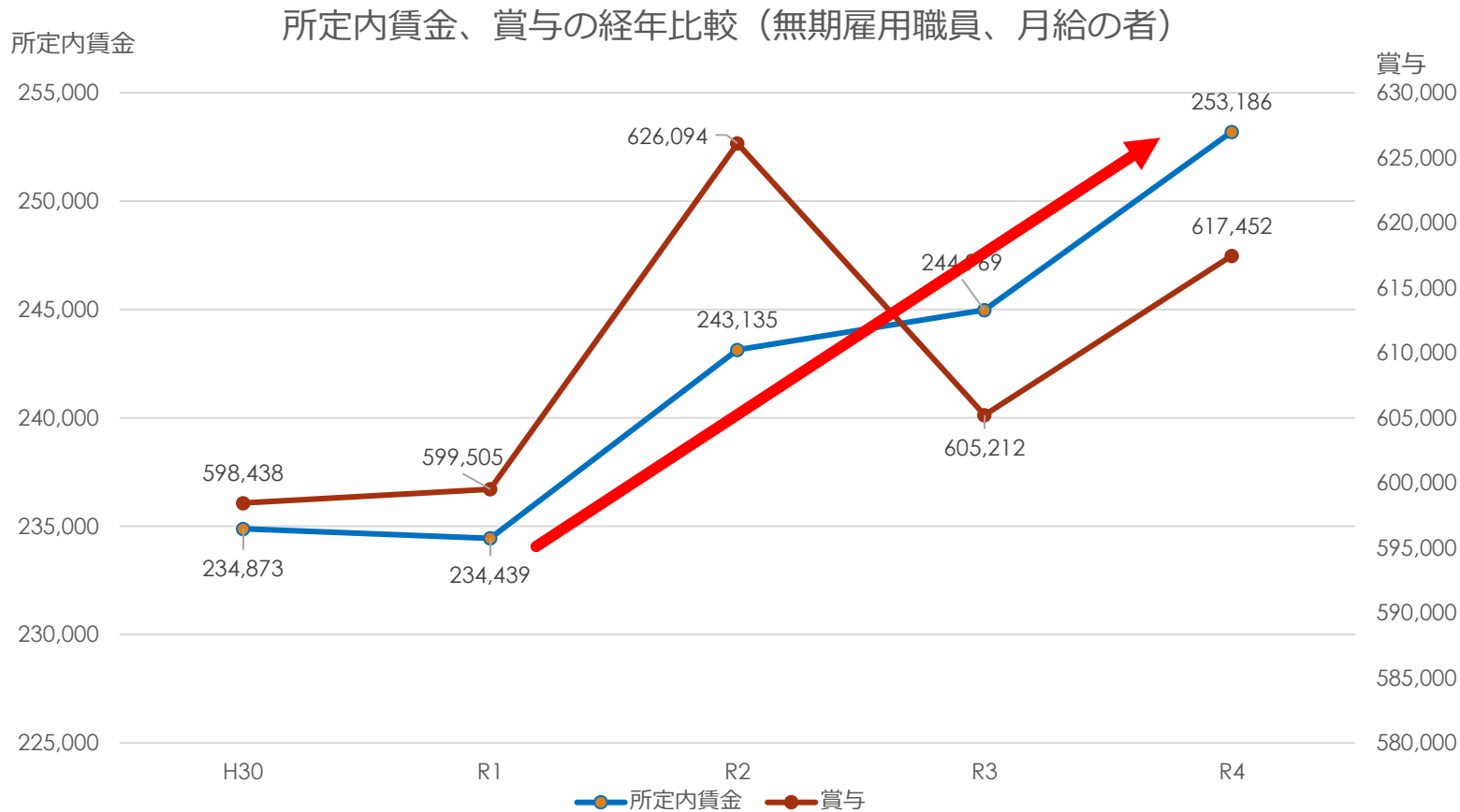
全国の平均年齢は50.0歳、鳥取県の平均年齢は47.1歳。

職種別にみると、訪問介護職員の全国平均年齢が54.7歳と高くなっている。

また、すべての職種において女性の割合が8割前後となっている。



## 労働者の個別状況（2）



全国での所定内賃金は、253,186円で昨年度より8,217円の増加。賞与は617,452円で昨年度より12,240円の増加。  
所定内賃金は増加傾向にある。

## 労働者の個別状況（3）

所定内賃金＜全国＞					所定内賃金＜鳥取県＞				
	月給の者		時間給の者			月給の者		時間給の者	
	労働者個別 人数（人）	平均賃金 （円／月）	労働者個別 人数（人）	平均賃金 （円／時間）		労働者個別 人数（人）	平均賃金 （円／月）	労働者個別 人数（人）	平均賃金 （円／時間）
	37,309	253,186	19,858	1,285		229	240,184	69	1,124
無期雇用職員	32,947	255,310	9,026	1,286		192	243,343	27	1,118
有期雇用職員	2,975	227,627	9,945	1,281		26	220,469	41	1,133
訪問介護員	4,763	237,283	7,403	1,407		37	228,731	14	1,312
介護職員	16,641	235,302	8,341	1,074		117	226,445	32	957
サービス提供責任者	1,458	272,421	62	1,352		6	260,925	0	0
生活相談員	2,143	265,762	163	1,130		8	248,300	1	900
看護職員	5,400	288,040	3,186	1,517		30	282,308	19	1,269
介護支援専門員	4,854	272,101	427	1,360		22	255,012	1	1,150
P T ・ O T ・ S T 等	1,148	289,026	207	1,847		5	264,480	2	1,195

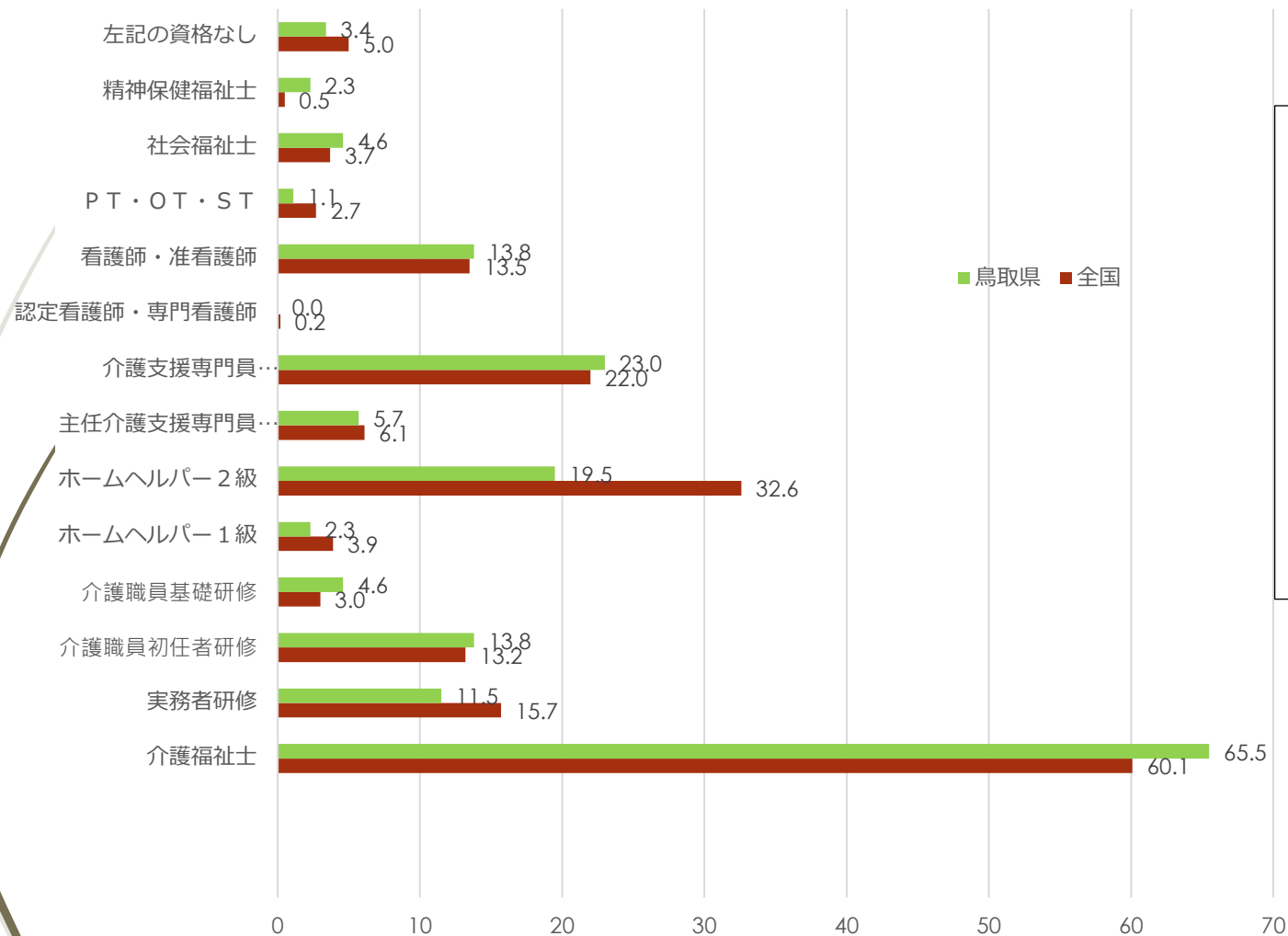
鳥取県の所定内賃金の平均は240,184円で全国平均より13,000円低い。

（賞与は、全国平均が617,452円に対して鳥取県は631,177円で全国平均より13,725円高い）

（平均年収は全国が3,761,881円に対し鳥取県は3,696,570円となっている）

## 4 労働者の就業実態と就業意識

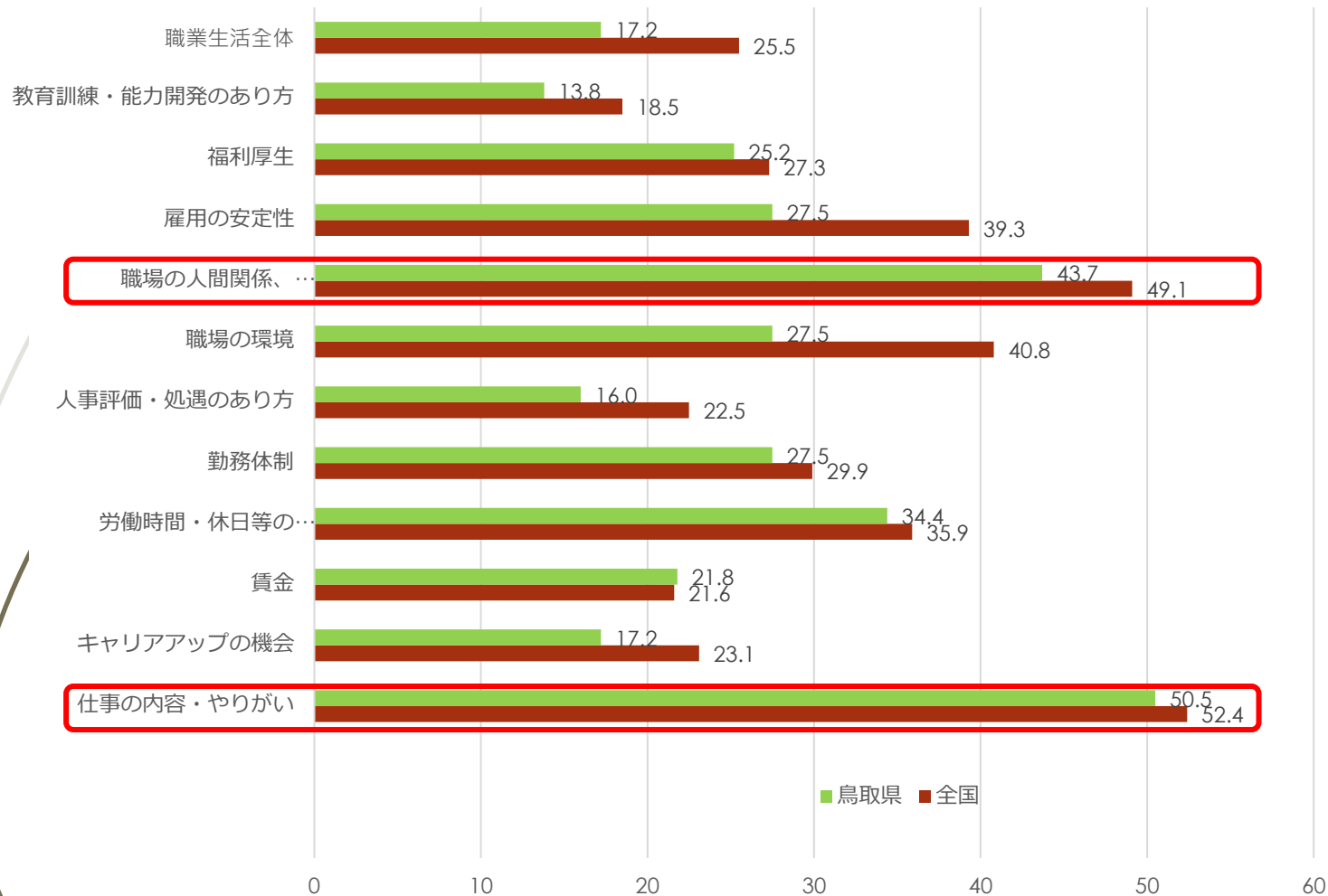
### 現在持っている資格（複数回答）



介護労働者が現在持っている資格は全国、鳥取県ともに「**介護福祉士**」が6割以上と最も高い。

また、今後取りたい資格があると答えたのは全国が38.4%、鳥取県が32.2%で、**取りたい資格は「介護支援専門員（ケアマネージャー）」**が全国では35.4%、鳥取県では50.0%である。

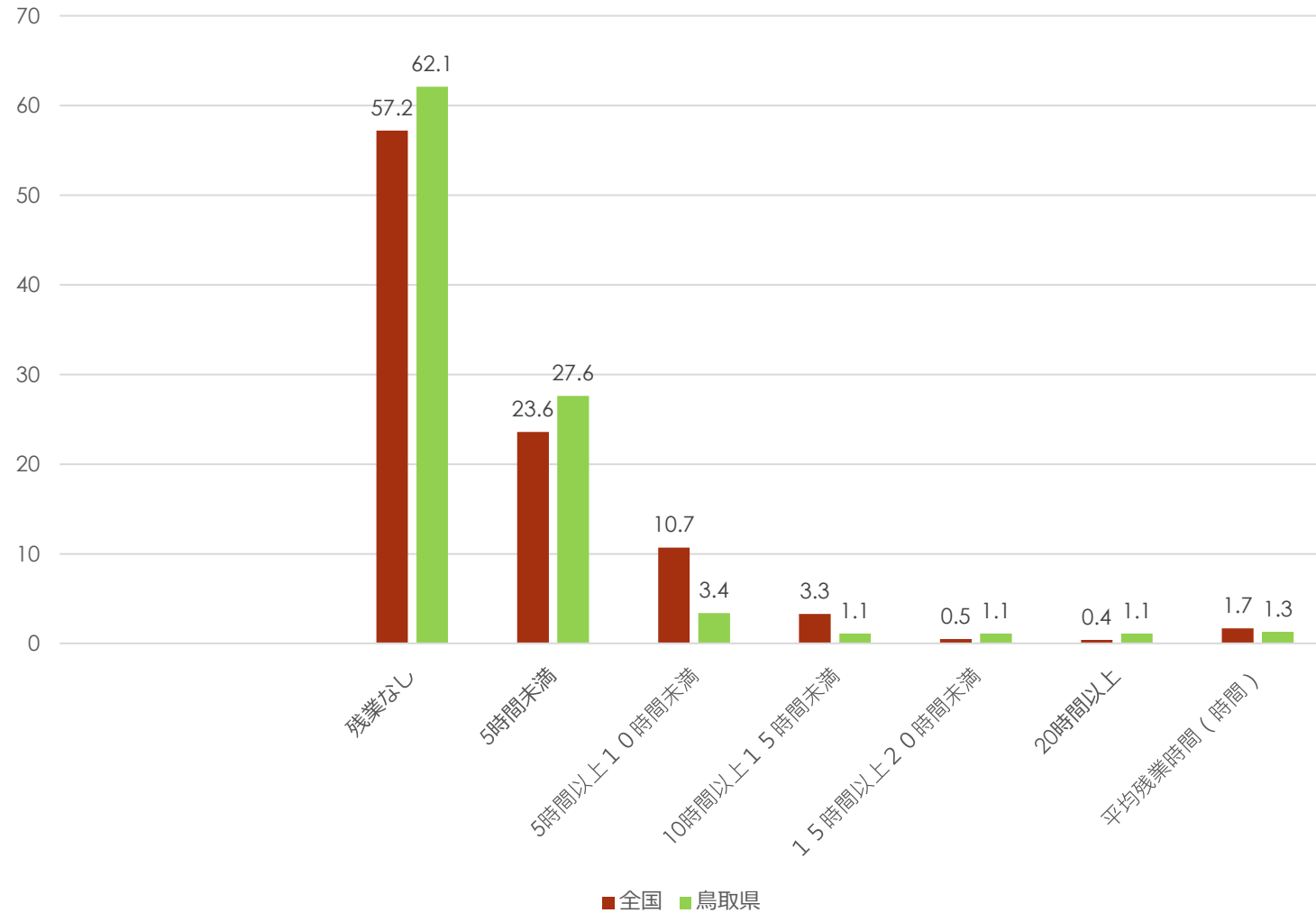
## 現在の仕事の満足度



現在の仕事の満足度では全国、鳥取県ともに「**仕事の内容・やりがい**」が最も高く、次いで「**職場の人間関係・コミュニケーション**」が高くなっている。

一方、（「満足」＋「やや満足」）－（「やや不満足」＋「不満足」）では、「**賃金**」「**教育訓練・能力開発**」の数値がマイナスとなっている。

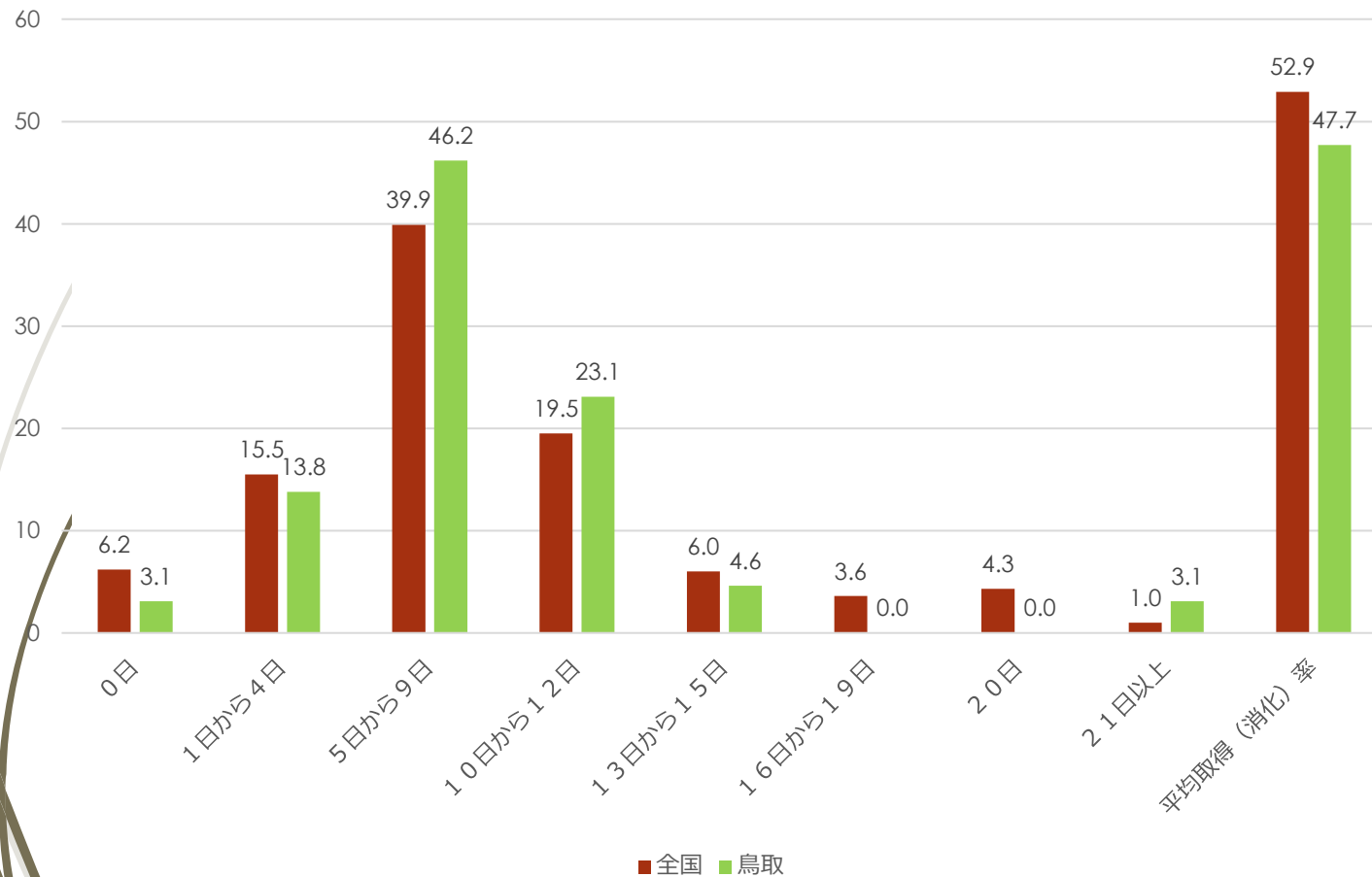
## 1週間の残業時間数



全国、鳥取県ともに「**残業なし**」が最も高く6割前後となっている。

## 有給休暇の取得状況

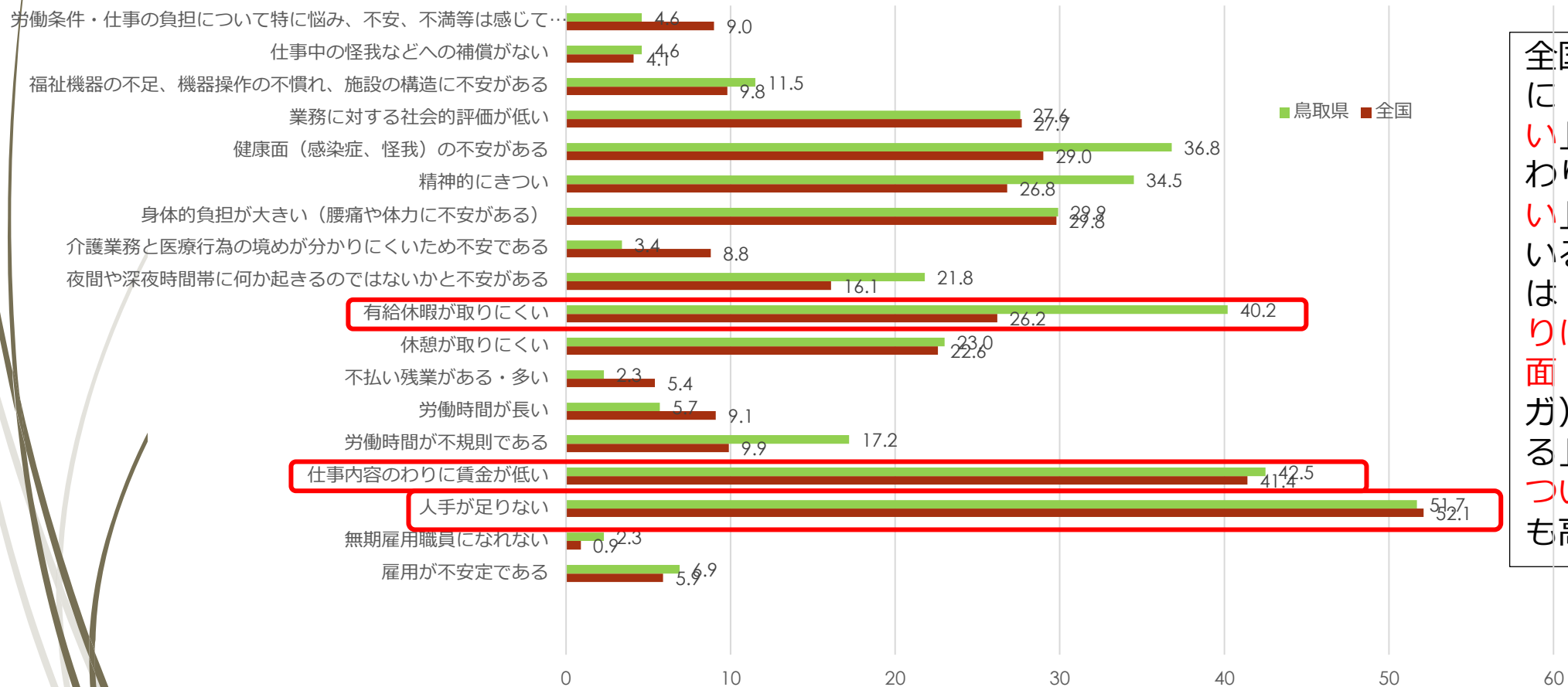
取得（消化）日数及び平均取得（消化）率



全国、鳥取県ともに「5日から9日」が最も高くなっている。

平均取得（消化）日数は、全国が7.8日、鳥取県が7.7日でほぼ同じだが、**鳥取県の平均取得率は47.7%**と50%をきっている。

## 労働条件等の悩み、不安、不満等（複数回答）



全国、鳥取県ともに「**人手が足りない**」「**仕事内容のわりに賃金が低い**」が高くなっているが、鳥取県では「**有給休暇が取りにくい**」「**健康面（感染症・ケガ）の不安がある**」「**精神的にきつい**」などの割合も高くなっている。

## 職場での人間関係（複数回答）

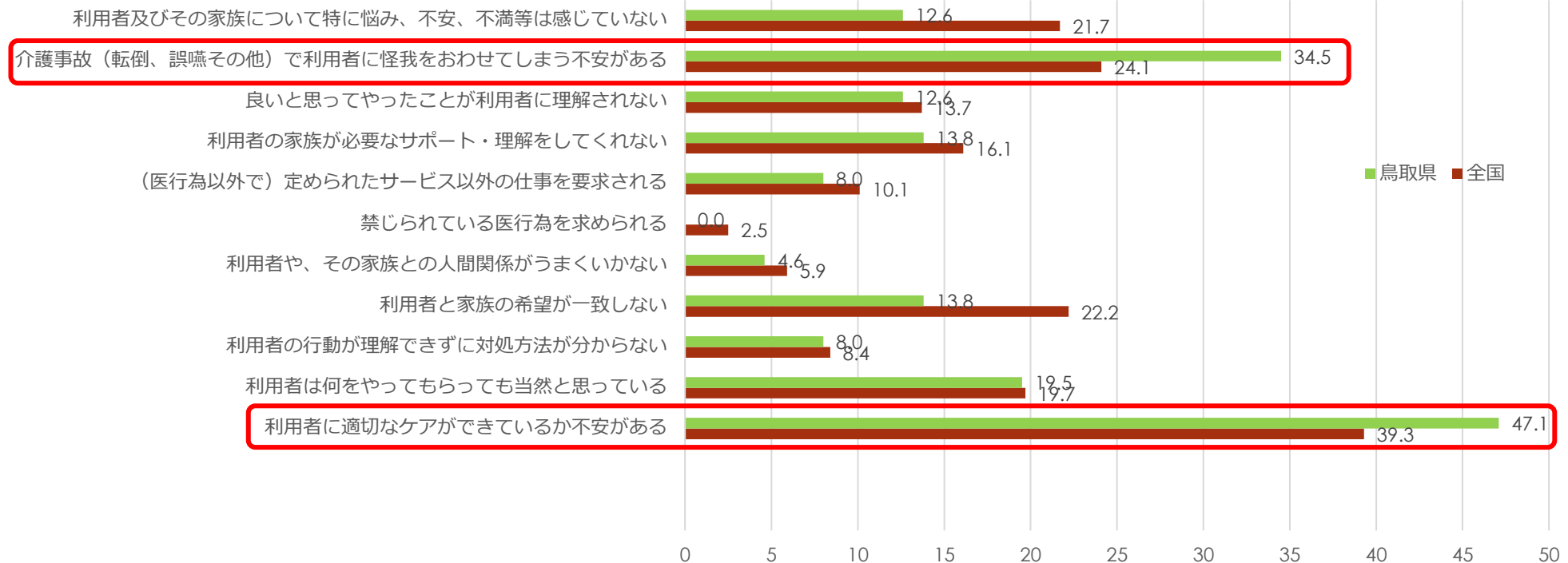


全国では「職場の人間関係について特に悩み、不安、不満等を感じていない」が32.8%で最も高く、鳥取県でも2番目に高い。

一方鳥取県では、「部下の指導が難しい」「自分と合わない上司や同僚がいる」「経営層や管理職等の管理能力が低い、業務の指示が不明確、不十分である」といった、上下関係に対する不満も目立つ。



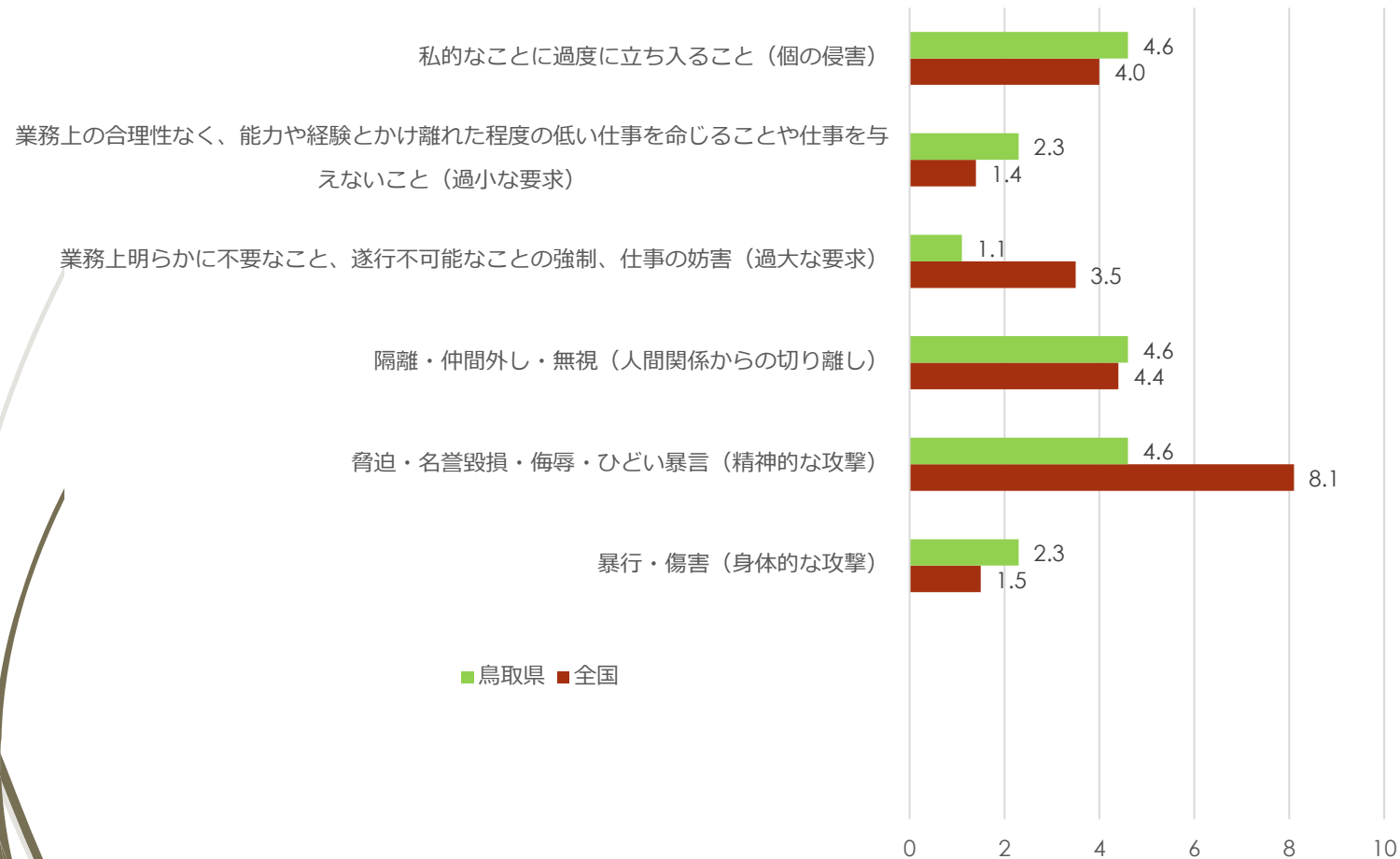
## 利用者やその家族との関係（複数回答）



全国、鳥取県ともに、「**利用者に適切なケアができているか不安がある**」が最も高く、次いで、「**介護事故**（転倒、誤嚥その他）で利用者にけがを負わせてしまう不安がある」となっている。

## ハラスメントの有無（1）

職場内で受けたことがある（複数回答）

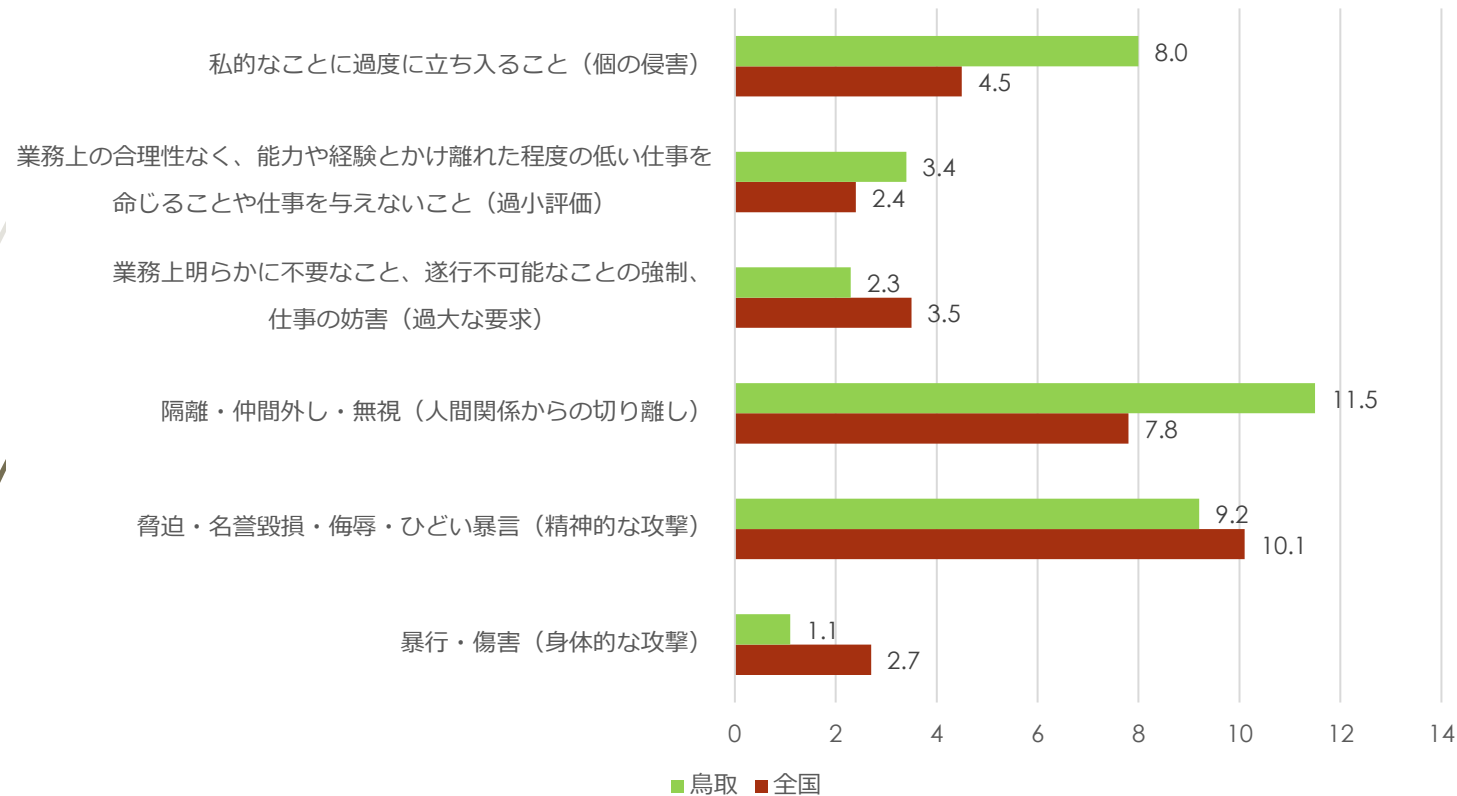


全国では「受けたことがない」が47.9%であるが、「受けたことがある」うち、「脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言（精神的な攻撃）」が最も高くなっている。

鳥取県では「受けたことがない」が47.1%であるが、「受けたことがある」の中では「**脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言（精神的な攻撃）**」と「**隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）**」「**私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害）**」が高くなっている。

## ハラスメントの有無（2）

職場内で見たり相談を受けたことがある（複数回答）



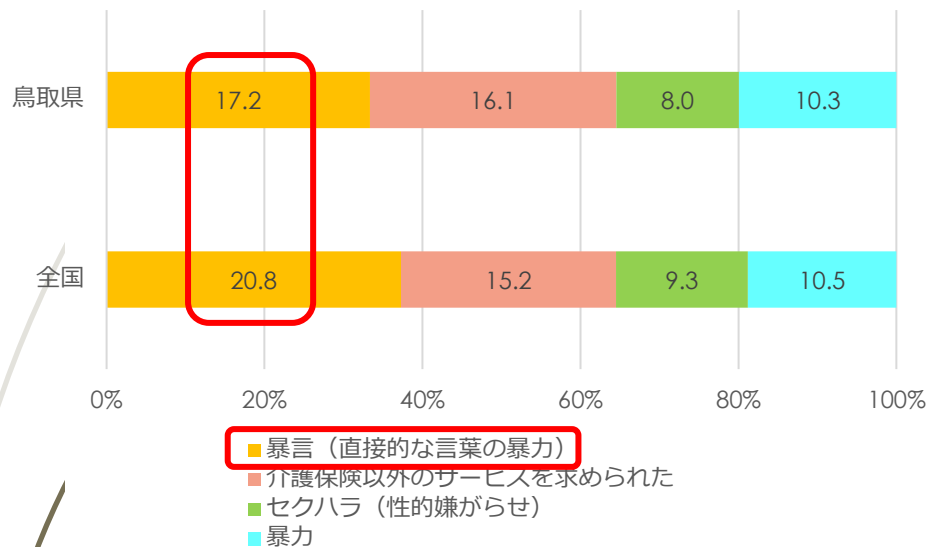
「見たり相談を受けたことがない」が全国では26.9%、鳥取では27.6%となっている。

全国、鳥取県ともに「見たり相談を受けたことがある」うち、「**脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言（精神的な攻撃）**」「**隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）**」が高くなっている。

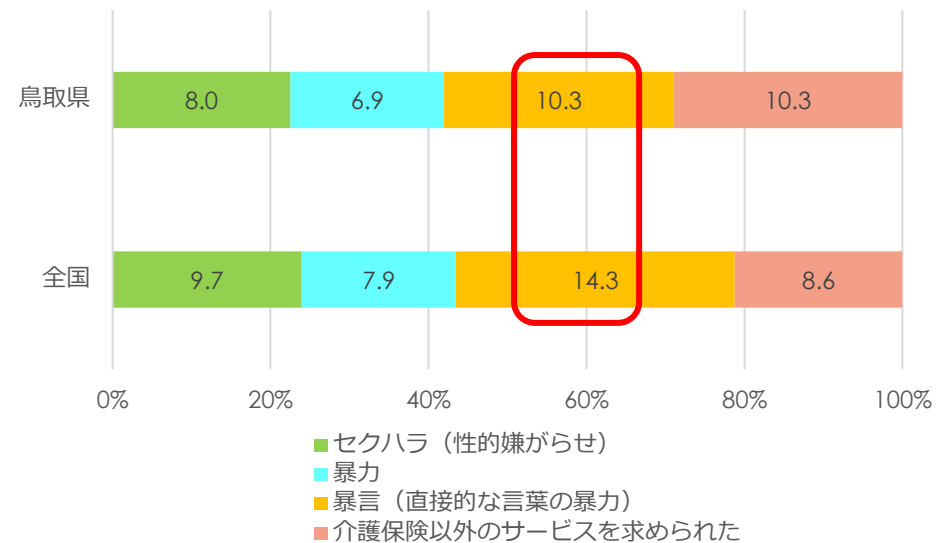
## ハラスメントの有無（3）

### 利用者やその家族からのセクハラ・暴力等（複数回答）

受けたことがある



見たり相談を受けたことがある



「受けたことがない」は全国が37.6%、鳥取県が20.5%である。

「受けたことがある」うち、全国、鳥取県ともに「**暴言（直接的な言葉の暴力）**」  
「**介護保険以外のサービスを求められた**」が高くなっている。

# 私たちは介護のプロを応援します！！

- 1 雇用管理の改善  
働きやすい職場環境づくりをお手伝いするために
- 2 職業能力の開発  
利用者のサービス向上のために
- 3 介護関係機関との連携  
介護分野の人材確保・定着のために
- 4 情報の提供  
介護労働者の理解のために
- 5 福利厚生充実  
介護労働者の福祉の増進のために

各種相談・研修 ご相談ください！



公益財団法人

介護労働安定センター 鳥取支部

680-0846 鳥取県鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階

T E L : 0857-21-6571

F A X : 0857-21-6572

U R L : <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/tottori/index.html>

